

岩美町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年1月13日(金) 午後1時30分～午後2時55分
2. 開催場所 岩美町役場 ミーティング室
3. 出席委員

●農業委員9人

会	長	山	本	淳 (14番)
委	員	1番	福石	幸生
		2番	大森	正良
		3番	上田	陽一
		4番	藪内	孝博
		6番	米村	進司
		8番	寺尾	孝則
		12番	山本	一美
		13番	飯野	幸義

●農地利用最適化推進委員6人

15番	横田	光男
16番	宮本	裕澄
17番	河本	俊一郎
18番	小谷	幸次
19番	藪田	俊博
20番	上田	芳夫

4. 欠席委員 (3人)

5番	上根	慶万
9番	岸本	利博
10番	賀山	圭子

5. 議事日程

日程第1 開会

日程第2 会長あいさつ

日程第3 議事録署名委員の決定

12番 山本 一美

13番 飯野 幸義

日程第4 報告事項

①前総会(12月12日)のてんまつ

②農地法第18条第6項の規定による通知について

③公共事業の施行に伴う附帯施設の設置に係る農地転用について

④農業用施設設置報告

日程第5 議事

①議案第1号 農地法第3条の規定による農地の権利移動の許可について

て

②議案第2号 農地法第3条第2項第5号の規定による別段面積の設定
について

③議案第3号 令和4年岩美町賃借料情報について

④議案第4号 令和4年度農用地利用集積計画第10号について

⑤議案第5号 令和4年度農用地利用配分計画第10号について

日程第6 その他

①農業委員の欠員について

②農業・農地に関する課題「米価対策について」

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	飯野健治
局長補佐	前田悟史
主任	西川恵

事務局	<p>本日の総会の成立についてですが、本日の出席委員さんは12名中9名ということで、農業委員会規則によります定足数に達しておりますことを報告をさせていただきます。</p> <p>なお、9番岸本委員さん、10番賀山委員さん、それから5番上根委員さんから欠席する旨のご連絡をいただいておりますので、報告をさせていただきます。</p>
事務局	<p>改めまして、会長よりご挨拶をお願いします。</p>
会 長	<p>冒頭で局長のほうからお話がありましたけれども、今年は3年目の最後の年、あと半年ほどの任期になりましたけれども、残された仕事も多々あると思います。集積、集約に対してできるだけ認定農業者、大型農家のほうへの集約をということで頑張っておりますけれども、法律のほうではそれこそ小さい農家でもお願いするというようなことが法律のほうに出てきておりますので、これからまだまだ農政はいろいろ変わっていくんじゃないかなあというふうに思います。注意しながら、岩美町の農業に貢献をして行きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、議事のほうに入らせていただきます。</p> <p>では、議事録署名委員ですけれども、山本一美委員さんと飯野委員さんをお願いをすることによろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議 長	<p>では、お願いします。</p>
議 長	<p>続きまして、日程4の報告事項に入らせていただきます。</p> <p>前総会のてんまつ、それから農地法第18条第6項の規定による通知、それから公共事業の施行に伴う附帯施設の設置に係る農地転用、それから農業用施設設置報告について、報告のほうをお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、報告に入らせていただく前に、本日お手元に資料を配付しておりますので確認をお願いしたいと思います。</p>

事務局

まず、1点目が議案第5号に関わります農用地利用配分計画の資料、配分計画図をお手元にお配りしております。

それから2点目、今日後ほど検討課題ということで協議いただきます米価下落についての資料を1部、それからこちらは各自ご覧になっていただきたいんですが、人農地プランのチラシを1枚、カラーのチラシです。

それから、4点目として、農地部会の案内チラシということで、こちらは農地部会の委員さんのみお手元に配付をさせていただいております。

以上、ご確認をお願いしたいと思います。

それでは、報告事項1から4につきまして、西川主任より説明をさせていただきます。

そうしますと、資料のほうが3ページになります。

前総会12月12日の総会のでんまつです。

1つ目ですけれども、非農地証明ということで、岩井地内の1件1筆について非農地証明申請をお諮りしました。承認いただきましたので、12月13日付で証明書のほうを申請者に送付しております。

それから、2つ目ですけれども、農用地利用集積計画第9号ということで、9件12筆の申出についてお諮りし、決定いただきましたので12月13日付で町のほうで農用地利用集積計画を公告しております。

それから、3つ目ですが、農用地利用配分計画第9号ということで、町から意見を求められました農地中間管理事業に係る3件12筆についてお諮りしました。計画について特に意見はございませんでしたので、意見なしという形で12月13日付で町に回答しております。

それから続きまして、4ページから6ページの間ですが、農地法18条6項の規定による通知についてということです。

すみません、1点修正がありまして、6ページの一番最後、16番なんですけれども、牧谷*****番ということで、地番の*****についてですけれども、これが*****の誤りでしたので、訂正のほうをよろしく申し上げます。

それで、今回受理したものが9件16筆となっています。番号の1、2番については、*****さんのほうが管理がちょっとできなくなったということで、地権者のほうが保全管理をしていくということだそうです。

それから、番号の3番から8番ですけれども、こちらについては地権者の*****さんが自分で自作するということで、配分、集積計画ともに解約となっております。

それから、9番から14番です。こちらのほうは、規模縮小のため解約し、地権者が管理をしていく予定となっております。

それから、番号の15、16番ですけれども、こちらのほうは耕作者の*****さんが新井に住んどられたんですけど、白地に転居したことで、場所

が遠くなったということで管理が難しくなったため解約です。それから、あとの配分計画で*****さんに配分予定となっております。

それから続きまして、7ページの3番、公共事業の施行に伴う附帯施設の設置に係る農地転用についてです。

今回、1件の届出を受理しております。資料1のほうも併せてご覧ください。

たくさん筆があるんですけども、全て岩美道路の整備事業に伴う農地転用の報告となっております。

今回上がっている筆を全て以前から転用報告を受けていた筆なんですけども、期限が3月31日で切れるということから、引き続き更新したいということで報告が上がってきております。たくさんあるんですけども、浦富*****ほか61筆あります。田及び畑を全て工事用道路に一時転用するものです。届出者は鳥取県の県土整備事務所長で、転用期間は番号で見ていただきたいんですが、No.1から47はこの4月1日から令和6年3月31日まで1年間更新するということです。それから、No.48からNo.62はこの4月1日から令和7年3月31日まで2年間延ばすということです。場所については、資料1の1から3ページに掲載しておりますけども、ちょっと見ていただけたらと思うんですけど、場所によって浦富の堀川と浦富の番原、これが1ページです。これがすぐその辺りのインターの近くの分の地図です。紫色みたいなので塗ってあるところが堀川の部分で、1年間更新、令和6年3月31日までというところ、そして右上のほうの番原のほうは令和7年3月31日までということです。それから、2ページ目のほうには、牧谷の水尻の分を載せております。こちらのほうについては、1年間の更新の令和6年3月31日までとなっております。それから、3ページ目には牧谷、*****と*****となっております。こちらについても1年間の更新ということとなっております。

もう一つ、10ページ目の農業用施設の設置報告です。

今回、農業用施設の報告を1件受理しております。議案と併せて、資料2のほうをご覧ください。

届出人は陸上の*****さん、届出の土地は陸上*****、面積983平米のうち、農業用道路として42平米を利用します。場所と位置図等については資料2をご確認ください。

ちなみに、この土地については次の議案、第3条申請でご説明する土地となっております。さらに、資料2の2ページ目を見ていただいたら分かりやすいかと思うんですけども、この土地の周辺に*****と*****、それからちょっと見えづらいんですけども、左上の*****という、全て*****さんと書いてある場所があるんですけども、こちらについても*****さんのところと同様に農業用道路として利用している現状がございましたので、地権者のほうに連絡を取って現在届出の提出を依頼しているところですので。

すので、ちょっと来月の総会でこちらのほうも報告をさせていただくことになるかと思えます。

報告のほうは以上となります。

議 長

報告事項が終わりました。

皆さんのほうで何か質問がありましたらお願いします。

(質問、意見なし)

議 長

ないようですので、議事のほうへ入らせていただきます。

議 長

議案第1号「農地法第3条の規定による農地の権利移動の許可について」、事務局の説明をお願いします。

事務局

今回、1件1筆の申請を受理しております。先ほど設置報告のあった土地ですけれども、陸上****、面積が983平米の土地です。登記地目は畑となっております。譲受人が陸上の****さん、譲渡人は陸上の****さんです。売買による所有権移転となっております。

場所については、資料3の2ページ目です。

赤く囲った部分で、許可要件については資料3の1ページに掲載しております。農地法、農業委員会が定める基準に適合していることを確認しております。

申請地の現状及び今後の予定についてですが、現在は既にこの畑では野菜が作付されております。取得後も引き続き畑として利用予定で、キャベツや大根などの季節の野菜を栽培していくということのようです。

説明は以上です。

議 長

説明が終わりました。

質疑に入りたいと思います。質疑のある方。

ありませんか。

(質問、意見なし)

議 長

ないようですので、採決のほうをさせていただきます。

第1号議案の「農地法第3条の規定による農地の権利移動の許可について」、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

ありがとうございました。全員賛成でございました。

それでは、議案第2号「農地法第3条第2項第5号の規定による別段面積の設定について」、事務局の説明をお願いします。

事務局

議案書の12ページと資料4のほうになります。

今回、これは空き家付随農地に係る別段面積の設定になります。1件2筆の申請を受理しております。この空き家付随農地に係る別段面積の設定についてなんですけども、今月はまず別段面積やこの申請農地の面積に引き下げたいという分の審査になります。今月、許可いただきましたら、来月の総会で3条申請の審査という流れになります。

資料4のほうをご覧くださいませでしょうか。

このたびの申請については、現在鳥取市の借家にお住まいの*****さんという方が空き家バンクを通じて大谷*****の住居を購入予定です。これに併せて、この住所の県道を挟んで東側に位置する農地、地図のほうの2ページ目を見ていただくと分かりやすいかと思いますが、青い部分が住居、それから赤い部分が今回申請の農地になります。この農地を所有権移転で取得したいということで、空き家に付随する農地ということで別段面積を設定する必要があるということで申請があったところです。

今回は、別段面積を設定するという事なので、現在の所有者である鳥取市の*****さんから別段面積の申請があったところです。申請地についてですが、岩美町大谷*****、登記、現況地目は田、それから面積は470平米、2筆目が同じく大谷*****、登記、現況地目は畑となっております。面積は93平米です。*****のほうについては、現況地目が田となっておりますんですけども、こちらのほうは土を入れて畑として利用する予定とのことです。

それで、資料4の1ページのほうをご覧くださいませんですけども、3条の正式な申請は来月になりますけども、今現在で提出されている案に基づいて、譲受人の方の状況について説明します。譲受人は、現在鳥取市在住の方で*****歳の会社員の方です。農作業歴については、実家の畑で15年程度畑作業を経験したことがあるということです。

それから、農業用機械については耕運機を1台所有されています。

それから、常時従事要件ですが、本人が150日、奥さんのほうが100日従事する予定となっております。奥さんのほうも実家に田んぼ、畑があって、そちらのほうを手伝ってきているというようなことだそうです。お二人とも会社員として働かれていますので、勤務前後の朝夕とお休みの日に畑の作業をするような形になるとのことです。

それから、農業委員会が定める農地取得に係る下限面積を今回は別段面

積ですので、2筆合わせた563平米が下限面積となっております。

それから、周辺地域の農地の効率的かつ総合的な利用に支障がないことの部分ですけれども、地域での除草作業等に参加し、周辺農家と協力して調和に努めるとのことです。

それから、継続して耕作については誓約書を提出していただいていますし、通作距離については居住予定の住居に県道を挟んで農地はあります。

それから、申請地の現状及び今後の予定ですけれども、****、現況地目畑のほうです。こちらのほうに一部野菜を植えておられる以外は休耕地の状態です。****のほうでは、引き続き野菜や果樹などを栽培予定とのことです。それから、先ほども言いましたけれども、****の現在は田の状態ですけれども、こちらのほうには土を入れて畑として利用する予定とのことです。

説明のほうは以上となります。

議 長

説明が終わりました。

質疑に入りたいと思います。質疑のある方。

(質問、意見なし)

議 長

ないようですので、採決のほうをさせていただきます。

議案第2号の「農地法第3条第2項第5号の規定による別段面積の設定について」、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

ありがとうございました。全員賛成です。

それでは、議案第3号「令和4年度岩美町農地賃借料情報について」、では説明をお願いいたします。

事務局

そうしますと、資料5のほうをご覧ください。中にあります別紙というのは、この資料5となります。

令和4年1月から12月までに締結された田、水田の賃借料について情報提供をするものです。

1ページ目のほうには、各地区の平均額、最高額、最低額等を掲載しています。この件については、令和元年度以降は最高額、最低額は広報等には掲載しないで、平均額と賃貸借件数、使用貸借件数のみを公表するということでしてきております。

1点目のほうが、一応最高額、最低額も載っておりますが、賃借料情報の案となっております。

2ページ目のほうには、その基となりました賃借料を集計したデータを掲載しております。賃借料の平均値を算出するに当たりまして、平均値に比べて著しく高額あるいは低額の賃借料は集計から除いています。全体の平均値が2,490円なんですけども、この2,490円の上下7割を超えるものは集計の対象に含めておりません。具体的には、網かけがされている部分、1,000円から4,000円の範囲での件数を集計しています。

また、賃借料の発生しない使用貸借についても、算出の対象には含めていません。東地区については、賃貸借の件数が少ないので、浦富地区に含めて算出しております。これを基に作成したのが1ページ目の表ということになります。

説明のほうは以上となります。

議 長

説明が終わりました。

質疑を求めたいと思います。ありませんか。

(質問、意見なし)

議 長

ないようですので、採決のほうをさせていただきます。

議案第3号の「令和4年度岩美町農地賃借料情報について」、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(多数挙手)

議 長

ありがとうございました。賛成多数です。

それでは続きまして、議案第4号の「令和4年度農用地利用集積計画第10号について」、説明のほうをお願いします。

事務局

15ページのほうですけども、今回の農用地利用集積計画で利用権設定が9件の決定を求められています。機構への貸付分となっています。

次の16ページのほうに各筆明細を載せております。全て賃貸借によるもので、9件19筆、2万6,160平米となっております。

今回の案件について審査しましたところ、農業経営基盤強化促進法第18条3項の要件に該当するものであり、適当であると考えております。

説明は以上です。

議 長

質疑を求めたいと思います。質疑のある方

(質問、意見なし)

議 長

ないようですので、採決のほうをさせていただきます。
議案第4号「令和4年度農用地利用集積計画第10号について」、賛成
の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

ありがとうございました。全員賛成で可決されました。
では続いてまいります。
議案第5号「令和4年度農用地利用配分計画第10号について」、事務
局の説明をお願いします。

事務局

18ページ以降29ページまで、今回の配分計画の各筆明細を載せてお
ります。件数としては17件320筆、67万1,902平米について意
見を求められております。
それから、本日農用地利用配分計画図を席のほうに置かせていただい
ております。今回、配分される筆と配分予定者を色分けした地図を地区別で
表示したものを付けておりますので、併せてご覧ください。
説明のほうは以上となります。

議 長

1番の*****への配分について、何かご質問がありましたら、お願いし
ます。ありませんか。

(質問、意見なし)

議 長

ないようでしたら、*****に対する配分の採決をさせていただきます。
賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

ありがとうございました。
では、7番の*****さんの案件について質疑のある方。ありませんか。

(質問、意見なし)

議 長

ないようですので、*****さんの配分計画に賛成の方の挙手をお願いし
ます。

(全員挙手)

議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは続いて、9番、*****さんの案件で質疑をお受けしたいと思えます。ありませんか。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
議 長	<p>ないようですので、採決させていただきます。</p> <p>9番の*****さんの配分計画について賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、出席されてる方の案件は終わりましたので、*****と*****、それから*****さん、それから*****さん、それから*****さん、それから*****さん、それから*****さん、それから*****さん、*****さん、*****さん、*****さん、それから*****さん、*****さん、*****さん、*****さん、以上の方の配分計画を一括して上程させていただきます。質疑のある方。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
議 長	<p>ないようですので、今読み上げた方々の配分計画で賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p>
議 長	<p>議事のほうは以上で、その他のほうで事務局のほうからお願いします。</p>
事務局	<p>①農業委員の欠員について ②農業・農地に関する課題「米価対策について」</p>
議 長	<p>来月の日程を決めさせていただいてお開きにしたいと思いますが、2月10日金曜日、1時半からでお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>それでは2月10日。</p>